

橿原市観光施設指定管理者候補者選定委員会 概要

○日時 《施設視察》令和元年 9月24日(火) 午後1時30分～午後2時30分

《一次審査》令和元年10月16日(水) 午後1時30分～午後2時45分

《二次審査》令和元年10月31日(木) 午後1時30分～午後2時50分

○場所 橿原市役所 本庁 本館3階第2会議室

○出席者 《選定委員会委員(敬称略)》

委員長 岡崎 益光

委員 深水 麻里

委員 槇田 祐子

委員 吉田 廣彰

委員 渡辺 和之

○事務局

1. 審査対象

橿原市観光センター

申請者 一般財団法人 奈良県ビジターズビューロー

2. 指定管理者候補者選定の経過

令和元年8月15日から募集要項を配布し、次期指定管理者の公募を9月11日まで募ったところ、事業者1者から提案があり、橿原市観光施設指定管理者候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)に諮問しました。選定委員会では第1次審査として書類審査、第2次審査として事業者からのプレゼンテーションによる審査を行いました。

3. 選定された指定管理者候補者

団体名 一般財団法人 奈良県ビジターズビューロー

代表者名 理事長 荒井 正吾

所在地 奈良県奈良市池之町3番地

4. 審査結果

橿原市観光センター指定管理業務に関する一般財団法人奈良県ビジターズビューローからの提案内容について、市の仕様書を基準として選定委員会において審査した結果、一次審査において審査委員合計320点中206点(審査委員平均64.4点(100点換算))を獲得し、二次審査において審査委員合計850点中586点(審査委員平均68.9点(100点換算))特に観光センター運営事業に関して、適切な考え方で観光に関する情報発信及び賑わいの創出を行う独自性を持った新たな提案がなされているかに関する項目では高い評価を得ました。選定委員会では、この審査結果と、橿原市観光センターの指定管理業務は今後も市の観光施策と密接な連携協力のもとで進めていく必要があることから、奈良県において広域的に観光振興業務を推進している事業者である一般財団法人奈良県ビジターズビューローを次期指定管理者候補者として選定しました。